

高野山で事務局長交流会開催

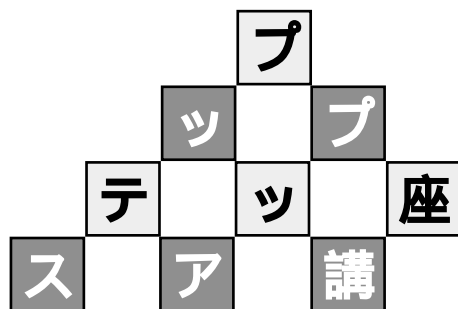
8月7日(水)高野山「福智院」において、事務局長交流会が開催されました。事務局長交流会は、組合事務局長はもとより組合役職員の方々を対象に、組合事務局の整備・充実を目的に毎年実施しているものであり、今年で8回目の開催となりました。

講習会は、日本経済新聞社大阪本社編集局次長の斎藤修一氏に「日経経済記事の読み方」、また、社会保険労務士の富永 博先生には「年齢に関わりない募集・採用を！」をテーマにご講演いただきました。「日経経済記事の読み方」では、その記事の持つ変化の度合、特ダネといった独自ニュースに注目し、かつ、自分のテーマを持って読むことが重要とのことで、参加者は先生の説明に熱心に耳を傾けていました。

また、その後の交流会では、宿坊の精進料理をいただきながら、熱心な情報交換が行われ、組合事務局間の交流の輪がより一層広まりました。



経営革新への挑戦



1. 中小企業経営革新支援法て何？

今回は、経営革新に取り組もうとする中小企業者を支援する「中小企業経営革新支援法（以下「支援法」という）」を中心に紹介していきたいと思います。

この「支援法」は、経営革新に取り組もうとする前向きで意欲のある中小企業をいろんな面から支援し、中小企業の活性化を図ろうとするものです。

「支援法」でいう経営革新とは、「新たな取り組み」による相当程度の「経営の向上」をめざす「経営目標」を設定し、この目標を達成するための経営革新計画を策定して経営革新に取り組むことです。この経営革新に取

り組もうとする中小企業者は、経営革新計画を作成し、承認申請書を提出して、審査のうえで県知事の承認を受けることとなります。

経営革新の承認を受けた中小企業者は、補助金、金融、出資、税制、雇用助成などさまざまな支援法に基づく支援策を受ける資格が得られることとなります。ただ、それぞれの支援策を受ける場合は、経営革新計画の承認とは別に補助金の申請・審査、金融機関等の融資審査、労働法に基づく雇用改善計画の認定などが必要となります。

2. 経営革新計画のポイント

これまでの説明をもう少し具体的に解説していきたいと思います。申請書様式や記入要領などについては、紙面の都合上省略して、経営革新計画の基本要件などについて紹介します。

(1) 新たな取り組みであること

経営革新計画の内容は、これまでの経営のやり方とは異なる「新たな取り組み」であることが必要となります。具体的には、新商品・サービスの開発、高機能の生産設備など新しい生産方式の導入による生産性向上、これまでにない新しい販売・サービス方式の導入による販路の開拓、新しい技術の開発、未だあまり普及していない新しい事業分野への進出、さらに生産・労務・財務管理面の改革で大幅な経営向上につながる新しい取り組みなども承認の対象となります。この場合、特許・実用新案出願や公的機関との共同研究資料などが新たな取り組みの

確認材料の1つになると思います。

この経営革新計画では、思いつきや場当たりの計画でなく、現状の経営実態を踏まえた緻密な計画に基づく、実現の可能性の高いしかも経営向上効果の認められる革新計画が要求されると思います。

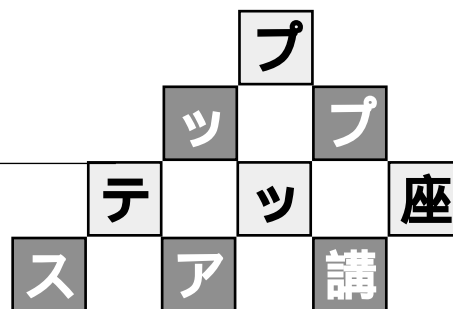
「支援法」では、新たな取り組みのパターンとして、次の5項目をあげています。

- 新商品の開発又は生産
- 新役務（サービス）の開発又は提供
- 商品の新たな生産又は販売方式の導入
- 役務（サービス）の新たな提供の方式の導入
- その他の新たな事業活動

(2) 一定以上経営が向上する計画であること

経営革新計画では、一定以上の経営の向上を目標とする計画であることが必要です。

大前ビジネス研究所 所長
中小企業診断士 大前 孝 司



支援法では、経営の向上の程度を示す指標として「付加価値額」を使っています。付加価値額は、本来、自社で新たにどれだけの価値を創造したか見る指標ですが、ここでは、「付加価値額」と「一人当たりの付加価値額」を使い、具体的には、以下の算式で計算します。

$$\text{付加価値額} = \text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費}$$

$$\text{1人当たり付加価値額} = \text{付加価値額} / \text{従業員数}$$

経営の向上の程度を示す数値として上式で求めた「付加価値額」又は「1人当たり付加価値額」のどちらかの数値が、承認申請の直近決算期と比較して、「5年計画の場合15%以上」、「4年計画の場合12%以上」、「3年計画の場合9%以上」伸びていることが要件となります。すなわち、計画では1年間で平均3%以上付加価値額を増加させることが必要となります。

3 . 支援施策について

申請した経営革新計画が承認された場合、以下の支援施策が利用できます。ただし、前にも説明したとおり、承認とは別に、補助金制度や融資制度などを利用する場合は、別途、支援機関において、申請、審査などが必要になります。

中小企業経営革新補助金制度
中小企業金融公庫等低利融資制度
高度化融資制度（組合）

各種税制優遇措置
信用保証協会による信用保険の特例
小規模企業者等設備導入資金の特例
新規・成長分野雇用創出特別奨励金
雇用対策臨時特別措置法
新規事業開拓促進出資事業
中小企業投資育成制度の特例
和歌山県中小企業融資制度（経営革新支援資金）

4 . おわりに

今回で「経営革新への挑戦」のシリーズを終わらせて頂きます。

最後に、一言。未曾有の不況と中小企業は生き残りをかけて必死で戦っています。個々の企業の置かれている事情は千差万別だと思いますが、全社一丸となって取り

組む経営革新戦略が経営向上・再生条件の1つであり、この取り組みを最も効果的にサポートする公的機関・金融機関などの有機的なシステム化が急務であると考えます。

施策情報

和歌山県中小企業融資制度

制度名	資金区分	融 資 対 象	資 金 使 途	融 資 限 度 額
中小企業振興資金融資	一般貸付資金	県内の中小企業者で、保証協会の保証対象となる方	設備近代化、経営の改善及び合理化の促進等に必要設備資金	所要資金の90%以内で 5,000万円
	特別小口融資資金	次のいずれにも該当する方 1 小規模事業者（従業員数20人以下、ただし商業、サービス業は5人以下）の個人、法人、事業協同小組合又は企業組合 2 1箇年以上引き続き県内において同一の業種に属する事業を行っている方 3 税額のある次の諸税のいずれかを完納している方 （ア）源泉徴収による所得税以外の所得税（法人の場合は、法人税） （イ）事業税 （ウ）県民税又は市町村民税の所得割又は法人税割 4 協会保証付きの債務（特別小口を除く。）がない方	設備資金 運転資金	中小企業信用保険法第3条の3第1項に規定する額 （現行1,250万円）
中小企業季節融資	年末資金	県内の中小企業者で、保証協会の保証対象となる方 受付期間 平成14年10月1日から平成14年11月29日まで	運転資金	1,000万円
中小企業経営安定資金融資	経営安定資金	1 中小企業信用保険法第2条第3項第1号から第5号までの規定に基づく特定中小企業者に該当し、事業活動に支障を生じている方 2 事業活動に支障を生じているものとして知事が定める方 3 （財）和歌山県中小企業振興公社に下請企業として登録している中小企業者であって、別途定める取扱基準に基づく同公社理事長の証明を受けた方	運転資金	2,000万円
	災害復旧対策資金	災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害の復旧に要する資金であり、	設備資金 （小企業者で事業所の新築及び増改築に必要な資金に限る。）	2,000万円
中小企業組織強化融資	協同組合等育成強化資金	次のいずれにも該当する方 1 中小企業団体の組織に関する法律に基づく組合、その他商工中金の融資対象となる組合及びこれらの組合員 2 和歌山県中小企業団体中央会の指導員による指導を継続して受けている団体又はその構成員にあつては、中央会会長の推薦を受けた方	福利厚生施設設備資金、設備近代化資金、組合共同施設設備資金、協業化諸施設設備資金 運転資金	1組合当たり 1億円 1組合員当たり 5,000万円
中小企業特別資金融資	新規開業支援資金（A型）	経験や資格等を生かして、独立して新たに事業を開始しようとする方（開業後1年未満の方を含みます。）で、次のいずれかに該当する方 1 法律に基づく資格を有し、その資格を生かして事業を開始しようとする方 2 特許法、実用新案法又は意匠法に基づく出願公告又は設定の登録を受けた技術をもって新たに事業を開始しようとする方 3 同一企業に継続して3年以上、かつ同一業種に通算して7年以上勤務し、退職後1年以内に同一業種の事業を営もうとする方（法人役員経験者を含みます。）	設備資金	所要資金の70%以内で1,000万円 IT関連設備資金は別に500万円
			運転資金	所要資金の70%以内で500万円

融資制度は、平成14年4月1日現在(金融情勢の変動により金利等を変更する場合があります。)
表中、小企業者とは、従業員数9人以下(商業、サービス業は4人以下)の個人、法人をいいます。

融資利率	信用保証	信用保証料率	融資期間	償還方法	保証人・担保	取扱金融機関	申込先
年2.1%	要	年0.7%	10年以内 6年以内	割賦償還	保証協会及び 取扱金融機関 の所定の条件 による。	紀陽銀行 UFJ銀行 三井住友銀行 あさひ銀行 みずほ銀行 南都銀行 泉州銀行 百五銀行 商工組合中央金庫 和歌山銀行 第三銀行 関西さわやか銀行 近畿大阪銀行 きのくに信用金庫 湯浅信用金庫 新宮信用金庫	取扱金融機関 又は 信用保証協会
年2.0%	要	不要	6年以内	割賦償還	不要	近畿産業信用組合 朝銀近畿信用組合 和歌山県信用農業 協同組合連合会	
その都度定める	必要に応じ要	年0.7%	1年以内	割賦償還	保証協会及び 取扱金融機関 の所定の条件 による。	紀陽銀行・UFJ銀行 三井住友銀行・あさひ銀行 みずほ銀行・南都銀行 泉州銀行・百五銀行 商工組合中央金庫 和歌山銀行・第三銀行 関西さわやか銀行 近畿大阪銀行 きのくに信用金庫 湯浅信用金庫 新宮信用金庫	県商工金融課 又は 振興局 地域行政課
年1.7% (小企業者年1.5%)	要	年0.7%	6年以内 7年以内	割賦償還 (据置2年以内)	保証協会及び 取扱金融機関 の所定の条件 による。		

当該資金の適用については、その都度別途定める。

年2.1% (小企業者年1.9%)	必要に応じ要	年0.7%	設備資金 10年以内 運転資金 7年以内	割賦償還	保証協会及び 商工中金所定 の条件による。	商工組合中央金庫	中小企業 団体中央会 又は 商工組合 中央金庫
年2.0%	要	年0.7%	7年以内 5年以内	割賦償還 (据置1年以内) 割賦償還 (据置6か月以内)	保証協会及び 取扱金融機関 の所定の条件 による。	紀陽銀行 南都銀行 商工組合中央金庫 和歌山銀行 きのくに信用金庫 湯浅信用金庫 新宮信用金庫	県商工金融課 又は 振興局 地域行政課

制度名	資金区分	融資対象	資金用途	融資限度額
中小	新規開業支援資金(B型)	<p>独立して創業しようとする方(開業後1年未満の方を含みます。)で、次のいずれかに該当する方</p> <p>1 事業を営んでいない個人で、創業に関する具体的な計画を有し、1か月以内に個人で創業しようとする方</p> <p>2 事業を営んでいない個人で、創業に関する具体的な計画を有し、2か月以内に会社を設立して創業しようとする方</p> <p>3 中小企業者である会社が新たに設立する会社で、創業に関する具体的な計画を有する方</p> <p>4 事業を営んでいない個人が創業し、創業後1年未満の方</p> <p>5 事業を営んでいない個人が設立した会社で、創業後1年未満の会社</p> <p>6 会社が自らの事業を継続しつつ新たに設立した会社であって、創業後1年未満の会社</p>	設備資金	自己資金相当額以内で、1,500万円
			運転資金	
企業	離職者創業支援特別資金	雇用保険受給中(申請中も含む)であり、離職票により倒産又は事業主からの働きかけによる離職(重責解雇を除く)であることを確認できる方で、新たに事業を開始しようとする方	設備資金	1,000万円 IT関連設備資金は別に500万円
			運転資金	500万円
特別	緊急経済対策資金	<p>次のいずれかに該当する方</p> <p>1 最近3か月の平均売上が前年若しくは2年前又は3年前の同期の月平均売上に比して5%以上減少している方</p> <p>2 前号に該当する方のうち、減少率が10%以上の方で、平成13年12月までに借り入れた不況対策特別資金(平成12年度までの同資金の返済用資金を含んだ融資金を除く。)の返済のための資金繰りに支障を生じており、本制度の融資金で返済をすることにより資金繰りの改善が図られる方</p>	運転資金	3,000万円
			短期	県内の中小企業者で、保証協会の保証対象となる方
資金	連鎖倒産防止資金	<p>破産、民事再生手続開始、更正手続開始、整理開始若しくは特別清算開始の申立て(以下「破産等の申立て」といいます。)を行った企業又は銀行取引停止処分を受けた企業(以下「倒産企業」といいます。)との取引で次のいずれかに該当する方のうち、倒産企業が破産等の申立てを行った日又は銀行取引停止処分を受けた日から1年以内に融資申込みを行う方</p> <p>1 倒産企業に対して50万円以上の売掛金等の未収債権(以下「未収債権」といいます。)を有する方</p> <p>2 倒産企業に対して50万円未満の未収債権しか有していないが、全取引額のうち倒産企業との取引額が20%以上の方</p>	運転資金	3,000万円
			金融取引安定化特別資金	破綻金融機関等の取引中小企業者で、当該金融機関が発行する事業資金取引証明書で貸出等について正常な取引関係にあることの証明を受けられる方
中小企業	ベンチャー企業支援資金	中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に基づく研究開発等事業計画を作成し、知事の認定を受けた方で、当該計画に従って事業を実施する方	設備資金	1組合当たり2億円 (うち運転資金は1億円) 1企業当たり1億円 (うち運転資金は5,000万円)
			運転資金	
成長	経営革新支援資金	中小企業経営革新支援法に基づく経営革新計画を作成し、知事の認定を受けた方で、当該計画に従って経営革新のための事業を実施する方	設備資金	5,000万円 (うち運転資金は2,000万円)
			運転資金	
融資	IT投資支援資金	<p>次のいずれかに該当する方</p> <p>1 情報ネットワークを使い、商品の開発やサービスの提供、企業間取引を始める方</p> <p>2 経営の近代化・合理化等を行うためIT機器を導入する方</p> <p>3 デジタル情報の製作、ソフトウェア等の開発・支援、情報ネットワークの構築・運用等を行う方</p>	設備資金 (IT関連設備に限る。)	3,000万円
			ISO取得支援資金	<p>次のいずれかに該当する方</p> <p>1 国際標準化機構が制定した国際規格(ISO9000又はISO14000シリーズ)の認証(以下「認証」といいます)を取得するために設備の導入又は改修をおこなう方</p> <p>2 認証取得のための審査登録費用、コンサルタント費用等を必要とする方</p>
			運転資金	

融資利率	信用保証	信用保証料率	融資期間	償還方法	保証人・担保	取扱金融機関	申込先
年2.1%	要	年0.7%	7年以内	割賦償還 (据置1年以上)	不要 (ただし、会社代表者は連帯保証人としません)	紀陽銀行 UFJ銀行 三井住友銀行 あさひ銀行 みずほ銀行 南都銀行 泉州銀行 百五銀行	取扱金融機関
			5年以内	割賦償還 (据置6か月以内)			
年1.0%	要	年0.7%	7年以内	割賦償還 (据置2年以上)	保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による。	みずほ銀行 南都銀行 泉州銀行 百五銀行	県商工金融課
			5年以内	割賦償還 (据置1年以上)			
年1.0%	要	年0.7%	7年以内	割賦償還 (据置1年以上)	保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による。	商工組合中央金庫 和歌山銀行 第三銀行 関西さわやか銀行 近畿大阪銀行 きのくに信用金庫 湯浅信用金庫 新宮信用金庫 近畿産業信用組合 朝銀近畿信用組合	又は 振興局 地域行政課
年1.0%	要	年0.7%	7年以内	割賦償還 (据置1年以上)	保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による。		
年1.9%	要	年0.7%	5年以内	割賦償還 (据置6か月以内)	保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による。	紀陽銀行、UFJ銀行、三井住友銀行、あさひ銀行、みずほ銀行、南都銀行、泉州銀行、百五銀行、商工組合中央金庫、和歌山銀行、第三銀行、関西さわやか銀行、近畿大阪銀行きのくに信用金庫、湯浅信用金庫、新宮信用金庫	県商工金融課 又は 振興局 地域行政課
年1.7%	要	年0.7% (無担保無保証人保証の場合は年1.2%)	10年以内	割賦償還 (据置2年以上)	保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による。	紀陽銀行・UFJ銀行 三井住友銀行 あさひ銀行・みずほ銀行	振興局 地域行政課
			7年以内	割賦償還 (据置1年以上)			
年1.7%	要	年0.7%	7年以内	割賦償還 (据置1年以上)	保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による。	南都銀行・泉州銀行 百五銀行	
			5年以内	割賦償還 (据置6か月以内)			
年1.0%	要	年0.7%	7年以内	割賦償還 (据置1年以上)	保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による。	商工組合中央金庫 和歌山銀行 第三銀行 関西さわやか銀行 近畿大阪銀行 きのくに信用金庫	
年1.7%	要	年0.7%	7年以内	割賦償還 (据置1年以上)	保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による。	湯浅信用金庫 新宮信用金庫 近畿産業信用組合 朝銀近畿信用組合	
			5年以内	割賦償還 (据置6か月以内)			

中央会と商工中金の連携による 新設組合に対する貸付制度

商工中金では、中央会との緊密な連携を基に新設組合の方々を対象とした貸付制度を用意しております。
具体的な貸付制度の概要及びこれまでの支援概要は以下のとおりとなっておりますので、積極的にご活用
いただきますようお願い申し上げます。

1 貸付制度の概要

貸付対象者	新設組合のうち、中央会からの推薦がある組合 新設組合とは...設立後5年以内
資金用途	設立もしくは設立後の事業の継続・拡大等により、必要となる設備資金、長期運転資金
貸付限度	1組合あたり10百万円以内
貸付利率	長期プライムレート以上（固定金利）
貸付期間	3年以内（据置6ヵ月以内）
担保	原則、無担保
保証人	原則、組合役員

なお、本借入の申込については、商工中金の審査により融資が決定いたします。

本貸付のご利用をお考えの組合の皆様は、中央会及び商工中金までご相談ください。

2 本制度の実績

平成14年7月末現在、29組合、29件、186百万円の実績となっております。具体的内容は下記のとおりです。

推薦中央会	全国、北海道、青森県、宮城県、栃木県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、静岡県、富山県、石川県、福井県、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、愛媛県、福岡県、佐賀県、沖縄県
組合種類	事業協同組合：23件、協業組合：3件、企業組合：3件
貸出金額	5百万円未満：8件、5～10百万円未満：11件、10百万円：10件
主な資金用途	<ul style="list-style-type: none">・組合事務所賃料・事務機器他設備購入費・出店資金・人件費、宣伝広告費・仕入、在庫資金・研究開発費

商工中金に関する情報は...ホームページ URL <http://www.shokochukin.go.jp/>

県内最低賃金（時間額）

現行の645円で答申！

和歌山地方最低賃金審議会

和歌山地方最低賃金審議会では、県内の厳しい経済情勢も踏まえ、最低賃金の引き上げを見送って現行の645円とすることを決めました。

又、従来は日額、時間額の併用方式でしたが、今年度から時間額単独方式となりました。

「自分でチェック！私の健康 みんなでチェック！働く環境」

厚生労働省

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回が実施されて以来、本年で第53回を迎えます。

本年も

～自分でチェック！私の健康 みんなでチェック！働く環境～

をスロ・ガンに9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から10月7日までを本週間として実施します。

事業者が率先して労働衛生管理活動に取り組むとともに、労働者自身も積極的に職場の健康管理活動に参加し、快適な職場環境を形成しましょう！

年齢にかかわらずに均等な機会を！！

～年齢指針に沿ってみんなが納得する募集・採用を～

厚生労働省

現在、経済・産業構造が大きく変換する時期を迎えており、労働移動の増加、離職を余儀なくされる方たちの増大が懸念されています。

こういった厳しい雇用失業情勢のなか、特に中高年齢者については、他の年齢層と比べて有効求人倍率が非常に低く再就職が難しい状況にあります。求人に関して上限年齢を設定している企業は9割を超え、また、求人の上限年齢の平均が41.1歳となっており、中高年齢者の再就職が難しい大きな要因となっています。

このような中で、労働者の職業の安定を図るためには、労働者が離職を余儀なくされた場合に円滑に再就職できるようにすることが重要です。

平成13年10月1日より改正雇用対策法が施行され、中高年齢者をはじめ労働者の再就職を促進するために事業主は、労働者の年齢を理由として募集・採用の対象から排除しないよう務めなければなりません。

年齢指針に沿ってみんなが納得する募集・採用を行い、その労働者が有する能力を有効に発揮できる均等な機会を確保しましょう。



役員スポットライト



協業組合太成
理事長

杉若 勝也 氏

(中央会常任理事)

～組合運営について～

今、組合をとりまく状況は？

国際化、情報化、グローバル化の中、服飾業界に於いてもコスト安の海外生産にシフトする傾向は続き、特に紳士服における海外縫製は90%に達しています。それに付随する釦業界も影響を受け厳しい対応を迫られているのが現状ですが、一方今年の婦人服のファッションに釦及び諸付属が多く用いられているのは業界にとっては明るい材料と期待しています。

～今後取り組みたい事業若しくは現行組合事業について～

(社)日本釦協会では現在、ボタンの受発注業務の電子交換化を推進するシステム開発の構築に取り組んでいます。当組合もそれに平行して本社、東京営業所、上海太成鈕扣有限公司及び得意先に連結したシステムの構築をと作業を進めています。

～日常組合運営で留意していること～

技術の構築、情報の収集等、常にファッションアドバイザー、技術アドバイザー等との交流を深め、新商品及び高付加価値製品の開発。又、金型製作技術、成型技術の向上に励んでいます。「企業は人なり」人材の育成には力を入れています。地域社会に貢献できる企業を目指して頑張っています。

～日常生活拝見～

出張することが大変多いので、健康には特に注意しています。3ヶ月に1回は東京女子医大で健康診断を受けています。又、体調に合せ漢方薬を常用しています。趣味は仕事で、新しい事業に挑戦する事に生きがいを感じます。今迄に、釦、不動産、建築、土木、福祉、食品等会社を興してきました。それと共に大勢の人材の育ってきたことを喜びに思っています。



白浜温泉旅館協同組合
理事長

沼田 久博 氏

(中央会理事)

～組合運営について～

今、組合をとりまく状況は？

昨年よりの旅行業界をとりまく厳しく不透明な状況は、依然として続くものと思われる。

本年度の諸事業は、『また来たくなる街・白浜』づくりに、限られた予算を投入し、『来泉客を増やす』ことの実現をはかっていく。

～今後取り組みたい事業若しくは現行組合事業について～

シャトルバスの充実及び拡大の早期実現。

世界遺産登録を踏まえ、広域観光地や県観光連盟との連携強化をはかると共に、旅行会社との商品企画に取り組み、集客増加につなげる。

『ほんまもん体験ツアー』の推進。

『九絵』『もちがつお』の広告宣伝強化を継続して行う。

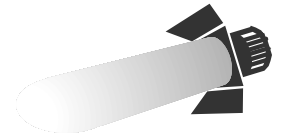
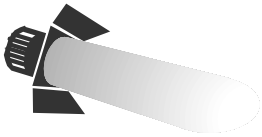
～日常組合運営で留意していること～

事業計画策定から実践まで、5部門からなる委員会や三役会、さらに理事会を通して、旅館組合組織全体の知恵と行動力を結集して取り組むこと。

～日常生活拝見～

平成元年、洗礼を受けて現在白浜バプテストキリスト教会の会員で、毎日曜日ファミリーで礼拝に参加することにより、1週間のはじまりがリフレッシュされる。

また、食生活も家族が健康維持に気づかってくれており、運動も週2回位はできるように心がけている。



和歌山県鉄構工業協同組合連合会
理事長

北村 忠治 氏

(中央会監事)

～組合運営について～

今、組合をとりまく状況は？

不況が続く中、建設業界も大きく影響を受け、鉄骨業界も筆頭の業種であり、組合員の減少等混迷の状況が続いております。各組合員には経営の合理化、適正な価格での受注を促すなど厳しい状況が続いております。

～今後取り組みたい事業若しくは現行組合事業について～

適正な価格での受注、安全に生活できるための品質の向上、又、鉄骨建築の分離発注および契約行為の適正化などを組合活動に取り入れていきたい。

～日常組合運営で留意していること～

組合員の団結と品質の向上および経営改革をすすめていきたい。

～日常生活拝見～

健康管理を兼ね日曜日のゴルフが楽しみ。

平成14年度

中小企業組合検定試験

中小企業組合検定試験に挑戦して、中小企業組合士になりましょう!!



受験資格… 中小企業組合の業務に従事している者、又は将来従事しようとする者。
 試験日… 平成14年12月1日(日)
 試験地… 札幌・青森・秋田・仙台・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松本・岡山・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・宮崎・那覇
 受付期間… 平成14年9月2日(月)～10月16日(水)
 受験料… 5,000円(一部科目免除者は3,000円)
 試験科目… 「組合制度」「組合運営」「組合会計」
 その他… 申込方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせください。(受験願書は中央会にあります。)

問合せ先...

和歌山県中小企業団体中央会 総務課 TEL.073-431-0852 FAX.073-431-4108

中央会だより

平成14年度中央会補助事業実施組合

本年度、本会の補助事業を利用している組合は、5組合と1グループ合わせて6団体に事業に取り組んでいただいています。

それぞれの事業総額は120万円～400万円弱ですが、補助金額は80万円から240万円と総事業費の2/3補助となっています。

活路開拓ビジョン調査事業（活性化枠）

1 組合名：和歌山県旅館生活衛生同業組合

テーマ名：高齢化社会への対応

内 容

高齢化社会への対応をテーマに、新たなサービス創出のための調査研究を進めています。

高齢者並びに障害者に配慮したバリアフリー施設、高齢者向け食事メニューの研究、高齢者・障害者に優しい宿の研究など、これからの旅館業界としてのビジョン作成を進めています。

2 組合名：和歌山県食肉卸売事業協同組合

テーマ名：組合による食肉処理施設の管理運営に対する調査研究

内 容

食品の微生物汚染問題等を背景として、食肉の安全性に対する消費者の関心が高まるなか、衛生的に食肉の処理を行うことが最重要課題です。

食肉処理施設においても全国的に施設の組合運営が進んでいる中、食肉処理施設（解体室、処理加工室、内蔵処理室、枝肉保管の冷蔵庫、浄化槽等々）の管理運営体制の整備並びにO-157問題・狂牛病対策等、衛生管理についての調査研究を行っています。

3 組合名：和歌山地区自動車整備協同組合

テーマ名：ITを活用した顧客サービスの研究

内 容

ユーザーが必要としている自動車整備のための情報、カーナビ・自動車アクセサリなど自動車に関連する情報など、本業界に対するユーザーニーズの把握等を本事業を実施することにより蓄積し、組合HPの利用による効果的な情報提供方法を研究しています。

また、電子メールの活用による情報収集時や情報提供時に合わせて出来る、新たなサービスの研究も進めています。



1 組合名：和歌山県板金工業組合

テーマ名：リフォーム工事への進出についての調査研究

内 容

厳しい経済環境にある建築板金業界の活性化を図るうえで、きわめて有効である「リフォーム工事への進出について」をテーマに調査研究を実施しています。住宅品質促進法の施行によりリフォーム工事の品質保証や品質管理体制強化が予測される中、リフォーム工事についての技術的研究開発を行うとともに、住宅の品質確保に関する責任施行体制の構築に向けての研究を進めています。

2 組合名：和歌山木工センター協同組合

テーマ名：木質廃材のリサイクルによる資源循環型リサイクルシステムの実現化について調査研究

内 容

地球環境問題がクローズアップされる中、ダイオキシン類対策特別措置法が施行され、本年11月より廃材の焼却処分が実質的に禁止されることになりました。

今まで焼却処分されていた、組合員事業所で排出される木片・木屑・端材を再生ボードにリサイクルする資源循環型のリサイクルシステム構築のための調査研究を進めています。



1 グループの名称：可溶性カルシウム研究会

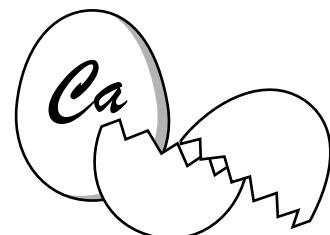
テーマ名：可溶性カルシウムの研究開発

内 容

人間は作物からカルシウムを吸収していますが、作物に含まれるカルシウムの含有量が低下しているため、カルシウム不足に陥ってます。

このことは、現在市販されているカルシウム資材が水に溶けないために、農作物等の植物が吸収できないからです。

そこで、今回は、卵の殻を利用した可溶性（水に溶ける）カルシウムの研究開発に取り組んでいます。



官公需確保対策地方推進協議会開催！

8月22日（木）和歌山県経済センター9階において近畿経済産業局主催の官公需確保対策地方推進協議会が開催されました。

官公需確保対策の考え方と官公需法の概要、平成14年度中小企業者に関する国等の契約の方針等の説明の後、中央会における官公需施策の取組み状況が説明されました。



「平成14年度中小企業者に関する国等の契約の方針」の概要は次のとおりです。

平成14年度の方針の概要抜粋

(1) 14年度目標

平成14年度中小企業者向け官公需契約目標額については、約5兆3,380億円（国：約3兆5,190億円、公団等：約1兆5,190億円）と設定し、また、中小企業者向け目標比率は過去最高の45.2%となった（国等の官公需総予算額は11兆1,580億円）。

なお、平成13年度の官公需総額（12兆2,240億円）に占める中小企業者向け契約額の実績は、5兆5,150億円（当初契約目標額約5兆2,820億円）となり、契約比率は45.1%（当初目標比率45.1%）となった。

(2) 14年度新規措置項目

中小企業者の受注機会の増大のための措置として、平成14年度は次の3つの事項が新たに措置に盛り込まれた。

新たな受注機会確保のための売掛債権の譲渡禁止特約の解除等の措置を通じた売掛債権担保融資保証制度等の利用の促進

中小企業者の自主的努力の助長

国等は、中小企業者が売掛債権を担保とした資金調達を通じて新たな受注機会の確保を図ることができるよう、売掛債権の譲渡禁止特約の解除等の措置を通じ、売掛債権担保融資保証制度、下請セーフティネット債務保証事業等の利用の促進に努めるものとする。

「技術力のある中小企業者に対する入札参加機会の拡大措置」の独立行政法人及び公庫・公団等の特殊法人への適用

技術力のある中小企業者に対する入札参加機会の拡大

国等は、技術力のある中小企業者の入札参加機会（公共事業を除く。）の拡大に努めるものとする。

官公需受注を希望する中小企業者の相談に応じる「官公需相談窓口」の常設整備

中小企業者の自主的努力の助長

国等は、官公需の受注に意欲的な中小企業者の受注能力の向上に資するよう、中小企業者の相談に応じ、資格登録、入札に関する手続等について情報を提供する等必要な指導に努めるものとする。

このため、特に、契約担当官等（公団等においてはこれに準ずる役職）を置いている部局ごとに官公需相談担当者を明確にし、「官公需相談窓口」を常設するほか、国等の主要発注機関一覧及び官公需施策の概要の活用等により、中小企業者からの相談が円滑に行われるよう努めるものとする。

アンダーラインが平成14年度追加措置

会員だより

空き店舗利用で高校生大奮闘！ ～ 田辺市商業協同組合～

田辺市湊本通りの空き店舗を借りて、田辺商業高校・流通ビジネス科の生徒達が経営体験学習を始めました。

7月29日から8月11日の期間、仕入れから接客販売まで全て高校生だけで行うことにより、店舗経営の実態を学ぼうというもの。

名付けて「田商マ-ケット」。

低農薬や自然素材を生かした日用雑貨、菓子類など環境に配慮したやさしい商品の数々に人気も集まり、来店客の評判も上々です。

田辺市商業協同組合で発行しているイルカカ-ドも使用提供され、これをきっかけに商店街の活性化にもつながればと注目を集めています。



第17回きのくに人材Uターンフェア

8月13日(火) ホテルグランヴィア和歌山において、第17回きのくに人材Uターンフェアが開催されました。

平成15年春卒業予定で、県内企業へのUターン就職を希望する方を対象としたこの就職フェア。出展企業49社、募集人員208名のところ、675名の参加者がありました。

また、今回のUターンフェアには、当会会員組合である和歌山県屋外広告美術協同組合が、第1種中小企業人材確保推進事業の一環として参加されていました。厳しい経営状況が続く和歌山県の企業ですが、県商工労働部石橋部長は、「県内有効求人倍率は0.45倍と低水準ですが、有能な人材を一人でも多く採用していただき、企業の発展、さらには和歌山県の発展につなげていただきたい。」と開会挨拶されていました。



全国の先進組合事例

夢をかたちに！安心な生活設計のお手伝い

協同組合山梨県エフピーセンター

所在地	中巨摩郡昭和町	組織形態	同業種同志型組合
設立	平成13年1月	専従理事	1人
組合員数	14人	組合専従者	-
出資金	100万円	URL	http://www3.ocn.ne.jp/yfp/
地区	山梨県		
主な業種	ファイナンシャルプランナー		

ますます複雑化する経済環境、出口の見えない不況を乗り越えるためには、正しい知識をもって自らを守っていくしかない。FPセンターは財産管理のプロ集団、企業や個人に合った解決策を提案

かつて米国においてバブル崩壊時にファイナンシャルプランナーが庶民のよき相談相手となり注目された。わが国においてもバブル崩壊後の長期不況下にあつて、可処分所得の鈍化、雇用不安、金融機関の不良債権問題や破綻等から、多額のローンを抱えるサラリーマンや高齢者等経済的弱者の生活不安などの問題が生じ、金融資産、不動産等の資産運用・管理の見直しが注目され、各人の生活基盤の安定と生涯設計のよきアドバイザーとして、また資産管理のプロとしてのファイナンシャルプランナー（FP）制度が生まれるようになった。当組合はこのような時代背景のなかで、ファイナンシャル・プランニング業務を行う県内のFP等専門家のネットワークの構築と共同受注・斡旋によるビジネスチャンスの拡大、共同PR、組合員FPとしての資質の向上のための研修等を目的として設立された。

設立をされて間もないため、本年度はFP及びFPセンターの存在や業務内容について知らない人が多いため、認知度を高めるための無料相談会、セミナー、カルチャー教室、PR紙の発行・配布等啓発活動に力点をかけた事業を実施している。また、6専門部会（個人支援、企業支援、不動産、相続、資産保全、保険）により、顧客ニーズの把握や市場開拓、ノウハウの研究・蓄積も積極的に行われ、今後の主力事業となる共同受注・斡旋事業を成功させるため研鑽している。

本年度は無料相談会を24～25回、セミナーを6回、ミニカルチャーを4回（月3回を予定、10人未満の小グループで身近なテーマを決め実施）開催してきたが、次第に参加者も増え、確かな手応えを感じている。

主な相談内容としては、生命保険等契約の見直し、相続問題、不動産運用、老後の生活、金融資産の運用・管理、住宅ローン償還見直し、多重債務処理等多様であった。

組合パンフレット

あなたの夢は、
山梨県FP事業協同組合が応援します。

私たちがファイナンシャルプランナーは、
中立・公正な立場でご相談いたします。

山梨県ファイナンシャルプランナーズ事業協同組合

YFP

町をあげての下呂温泉出前ボランティア

下呂温泉旅館協同組合

所在地	益田郡下呂町	組織形態	同業種同志型組合
設立	昭和38年9月	専従理事	1人
組合員数	49人	組合専従者	6人
出資金	5,849万円	連携先	下呂町・下呂温泉観光協会 町民ボランティア他
地区	下呂町、萩原町	URL	http://www.gero-spa.or.jp
主な業種	旅館業		

組合が中核となり、下呂町内の様々な組織や町民ボランティアを総動員して、温泉の町下呂の一層のイメージアップを図るため、温泉出前ボランティアを発足させた。

当組合が阪神大震災で行った温泉出前のボランティアで好評を得たことなどが契機となり、下呂町、一般町民ボランティアをはじめとする官民一体で温泉出前ボランティア事業を立ち上げた。この事業は、ボランティアの精神を第一主義として実施するが、下呂温泉への再認識効果についても、即効性は求めないものの長期的に見れば、下呂の町、下呂温泉のイメージアップとなり、地域の活性化にとってプラスになるような事業推進をめざしている。

地域社会のために、組合青年部を主体に実施していた温泉出前を、当組合が中核となり、下呂町役場、社団法人下呂町観光協会など下呂町内の18もの組織並びに一般町民ボランティアによって「温泉出前事業ボランティア実行委員会」を構成し、中部圏内の福祉施設を中心に事業推進している。走る広告塔としての効果がある温泉搬送専用タンクローリー車を導入し、温度を保った天然温泉を届けている。質の良い本物の温泉湯を味わってもらい、同時に温泉名入りタオルなども提供し、下呂温泉の効能をゆったりと楽しめるようにしている。また、過去に下呂町、下呂温泉へ足を運んでくれた人々への感謝の気持ちの表現とPR効果を兼ね備えた事業として推進している。

こうした社会福祉を基本とした活動が、組合員並びに温泉出前ボランティア事業委員会にとって、感謝を受けた体験が誇りとなり、町全体に連携の輪・一体感を作り出している。また、中・長期的には、下呂温泉への関心、イメージアップにつながり波及的に宿泊客の増加、下呂町・下呂温泉の発展に良い効果をもたらすものと期待される。

ボランティア活動に先駆けて
あいさつする理事長



作業中のボランティアメンバー



原木の端材から割箸、作業屑は熱源でリサイクル

吉野製箸工業協同組合

所在地	吉野郡吉野町	組織形態	同業種網羅型組合
設立	昭和45年8月	専従理事	1人
組合員数	71人	組合専従者	2人
出資金	779万円	U R L	-
地区	吉野町他1町		
主な業種	割箸製造業		

杉・檜の原木から建築用材採取後の廃木部分を割箸の原材料に使用。また製造工程で発生するおがくずを焼却したときに生ずる熱を自工場で再利用し灰は肥料等に活用している

当産地では製箸事業が産業として設立していた明治時代始めから、酒樽の材料の端材を原料として使用していた。吉野杉や檜の主用途が建築材料となってからは原木から建築材を採った残りの端材を使用している。

このことから分かるように、組合設立前から組合員は環境保全、資源の有効利用という観点で事業活動を進めてきた。なお、製箸工程中に発生するおがくずのリサイクルについても同様の趣旨である。

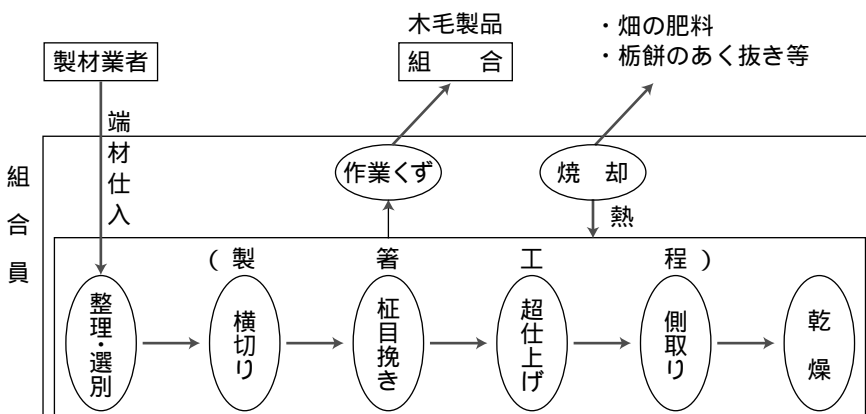
取り組みの内容としては、割箸の原材料として、杉・檜の原木として採取した残りの外側の廃木部分（木皮）すなわち端材を利用している。製箸工程で発生する作業くず（おがくず・かんなくず）は焼却されるが、その際発生する熱エネルギーは乾燥などの自工場の製箸工程での熱源として利用されている。これらは組合設立前から組合員が自主的に取り組んでいたものであり、また相互間でアドバイスしあってきた。組合としては、これらの保全活動を一層スムーズに進めるため組合員に対する必要情報の提供や最新技術等についての教育研修を行うほか、組合自身が木毛製造・販売のリサイクル事業を実施している。なお、作業くずのリサイクルについては、焼却灰を畑の肥料、栃餅の灰汁抜きにも利用され、さらには組合員のアイデアによる着火材や入浴剤の開発にも取り組んでいる。

この活動で得た成果としては、環境保全、資源保護面について貢献度が極めて高いこと。長年取り組んできたことに伴い、リサイクルについて組合員の知識・技術・ノウハウが優れていること。環境問題に関心のある消費者や飲食店・旅館等の当産地に対する評価の高さと支援（当地産の箸の指名買い等）が具体的にあげられる。成功要因としては、環境問題に関する先人の熱意・知恵また節約意識が代々大切に受け継がれ、しかも情勢にあわせ柔軟に対応してきたことがあげられる。

吉野割箸パンフレット



事業の流れ



コントラクト家具から広がる大川の木の世界

協同組合コスモス

所在地	大川市	組織形態	産地組合
設立	平成4年8月	専従理事	1人
組合員数	15人	組合専従者	1人
出資金	1,500万円	U R L	-
地区	大川市		
主な業種	家具製造業・コントラクト家具製造業		

460年余の大川家具の歴史に育まれた木を扱うセンスとノウハウ。組合は個々の組合員の得意分野をコントラクト（特注）家具に結集させた。

全国有数の家具産地である大川は、箱もの（婚礼家具）、棚もの（食器棚・書棚）等の既製品を中心に売り上げを伸ばし、ピーク時には年商1,500億円、全国の10%のシェアを占めていたが、生活様式や住宅構造の変化などから年々需要の低迷が続いていた。

最近では建築様式が多様化しており、家具も設計段階から組み込む壁面収納家具などトータルインテリアとしての性格が強くなってきている。そこで、将来性のあるこのコントラクト（特注）家具に着目し、新規市場開拓と共同受注を目的に家具、建具業者が平成4年協同組合を設立した。

組合で共同受注した案件は、組合員対象に説明会を開き受注を希望する者が見積書を提出することで実施事業者を決定する方法で行っている。これによって家具製造、内装工事等各々の得意分野を活かし、一事業者では対応できない案件でも受注することができるようになった。

コントラクト家具の取扱高は平成11年度12年度とも約1億4千万円となり、着実に実績を上げている。また、コントラクト家具に取り組んだことで、家具製造に加え建築に関する技能を備えた技術者が育っており、これが組合の大きな財産となっている。組合も研修講座の開催などで、積極的に技術者の育成に努めている。

組合は、市の第3セクターである大川総合インテリア産業振興センターの企画・開発する「大川の家」の販売窓口となる予定である。



高級感のある貴賓室の
応接テーブルと椅子

特注で制作したソファ



情報連絡員懇話会

7月分

DI (ディフュージョンインデックス) 値

DI 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

DI 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

DI 値 > 0 ... 景気上向き

DI 値 = 0 ... 景気横ばい

DI 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況に変化なし

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業種	項目	売上高	収益状況	資金繰り	業界景況
製造業	食料品	↓	↓	↓	↓
	繊維同製品	↓	↓	↓	↓
	木材木製品	↓	↓	↓	↓
	出版印刷	↓	↓	↓	↓
	化学ゴム	↑	→	→	→
	窯業土石製品	↓	↓	↓	↓
	鉄鋼金属	↓	↓	↓	↓
非製造業	その他	↓	↓	→	↓
	卸売業	↓	↓	↓	↓
	小売業	↓	↓	↓	↓
	商店街	↓	↓	↓	↓
	サービス業	↓	↓	↓	↓
	建設業	↓	↓	↓	↓
	運輸業	↓	↓	↓	↓
DI 値		-55.0	-72.5	-55.0	-72.5

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

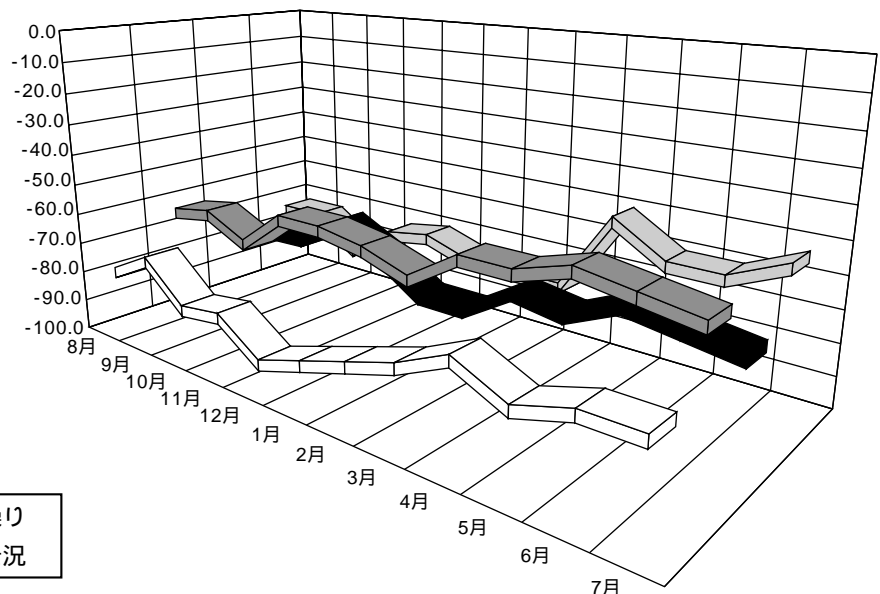
総評

前年同月比における「業界景況」判断指数(DI値:景気動向指数)は、マイナス72.5ポイントであり、同6月調査と比べて変化はなかった。

同6月調査と比べ、「売上高」は7.5ポイント改善、「収益状況」は2.5ポイント悪化、「資金繰り」は2.5ポイント悪化した。

7月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は11名、「悪化」との回答は29名で、「好転」との回答はなかった。

年間DI値 (前年同月比) の推移



売上高
 資金繰り
 収益状況
 業界景況

● 製造業 ●

食 料 品	梅干原料価格は約30%アップで推移している。中国冷凍野菜の残留農薬問題発生への対応。中国産塩の添加物や残留農薬問題等で、消費者が紀州梅干製品を見直す傾向にある。組合でのISO9001認証取得へ取り組む。ISO認証取得研修実施。(梅干)
織 維 ・ 同 製 品	秋冬物生産は最終段階であるが、次の春物の発注は未だ始まっていないので8～9月の操業に多少不安がある。(ニット)
	若干動き出しているようであるが、企業別、製品分野別にまだら模様。(織物)
	操業の低下にかかわらず、在庫の増加が著しい。(手袋)
木 材 ・ 木 製 品	商社やゼネコン等が中国からの安価な建具の輸入(ドア関係)により、価格競争が予想され、受注単価がますます厳しくなる。(建具)
	7月から来年3月頃迄、仕事が有りそうです。(建具)
	引き続き県外見本市(東京)への出品に向けて、関係機関等の協力で準備推進中です。(家具)
窯業・土石製品	地域により多少のバラツキがあるが、全体として前年度に比べ出荷量が落ち込んでいる。(生コン)
鉄 鋼 ・ 金 属	受注面(量)に回復の傾向が出てきている。(鋳物)
漆 器 製 造 業	4～7月は廃業・倒産等の組合員の動きはありません。景況は良くなっているとは思いますが、各社操業規模の縮小や人員の削減等の自助努力を行っている結果だと思えます。(漆器)

● 非製造業 ●

小 売 業	低位安定ながらも先行き不安拭い難し。(和歌山市)
	今月も引き続き悪化しています。我々の商品券事業の方も大きく落ち込んでいます。今後においても、今しばらく下降気味に感じています。(田辺市)
サ ー ビ ス 業	紀州路の暑い夏は、旅館・ホテルにとってはドル箱のシーズンを迎えたのですが、昨年より一段と宿泊客の出足が鈍く、長くて厳しい不況期の記録を塗り替える今年の夏です。(旅館)
	対前年同月比で、宿泊人員(99.0%)、総売上料金(94.6%)、1人当たり消費単価(95.6%)、総宿泊料金(100.2%)、1人当たり宿泊単価(101.2%)。1～7月の宿泊人員で見ると、13年は583,171人、14年は554,946人で28,225人の減(4.8%)である。(白浜旅館)
	7/13～14の2日間、組合員有志による中古車フェアを開催した(共同検査場を利用して年3回開催)。12年2月には124台出展の内58台の成約があり、驚異的な売上であったが、最近では45台を筆頭に15～20台と低迷している。今回はやっと平均の23台の成約があった。宣伝の方法や集客方法がマンネリ化しているのではないかと苦戦しています。(田辺自動車)
建 設 業	公共工事が少ない。リニューアル市場は少し需要あるが箱物工事ほとんどなし。(電気工事)
運 輸 業	物流業界は大変な冬の時代です。特に和歌山は厳しいです。(和歌山市)